

会 議 録

- 1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会第4回定例会
- 2 開 催 日 時 平成30年3月20日(火)午後1時30分～午後5時15分
- 3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 1階 大ホール
- 4 出席者氏名 **【公民館運営審議会委員】** 17名
陶山 隆司 村上 淑子 船木迫 久美子 北村 和則 岸 明子
青木 健 古藤田 憲之 元木 榮 三上 由美子 鈴木 正
清水 正夫 山田 治子 安藤 清康 澤邊 賢司 清水 弘美
鶴岡 栄次郎 鶴岡 俊之
【公民館長】 16名
石井 一彦 (中央公民館) 関口 明 (八幡台公民館)
稲木 章宏 (富来田公民館) 高橋 栄二 (東清公民館)
江野澤 和彦 (岩根公民館) 星野 隆弘 (清見台公民館)
高橋 利幸 (鎌足公民館) 西嶋 久美子 (畑沢公民館)
竹内 淑子 (金田公民館) 若鍋 知幸 (岩根西公民館)
加藤 高明 (中郷公民館) 渡辺 賢一 (西清川公民館)
露崎 善男 (富岡公民館) 石井 春久 (波岡公民館)
伊藤 孝 (文京公民館) 篠原 和行 (桜井公民館)
【生涯学習課職員】 2名
秋元 淳 (生涯学習課課長)
鈴木 和代 (生涯学習課副主幹)
【事務局職員】 4名
松本 明子 (中央公民館副主幹)
佐藤 孝行 (中央公民館主査)
小野 裕太 (中央公民館事務員)
岩崎 雅子 (中央公民館社会教育指導員)
- 5 議題及び公開又は非公開の別 公開
議案第1号 公民館利用の使用料見直しについて(減免基準について)
議案第2号 平成29年度公民館事業実施結果について
・平成29年度公民館重点目標・施策に対する取組結果
・各公民館の事業重点目標に対する取組・成果と課題
・平成29年度木更津市公民館実践交流集会 実施結果

- 報告事項
- (1) 木更津市立公民館事務取扱要領(案)について
 - (2) 公民館貸与における判断基準(案)について
 - (3) 各種選出委員からの活動経過報告
 - (4) その他

6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した(20名の定員に対して17名の出席)ので、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告。

平成29年度木更津市立公民館運営審議会第4回定例会を開会する。

山田 治子委員長： それでは、議事を進めさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

議案第1号「公民館利用の使用料見直しについて(減免基準について)」に入ります。

昨年の9月議会で公民館運営管理規則の一部改正が承認され、今年4月から公民館原則有料となります。ただし、「真にやむを得ない場合に限り」減免するという事で、その減免基準について、公運審から意見を出させていただいております。本日、生涯学習課秋元課長と鈴木総括に出席をいただいておりますので、その後の進捗経過と、最終案について、またその運用について説明をいただきます。ではよろしくお願ひします。

鈴木生涯学習課総括： 公民館利用の使用料見直しについて(減免基準について)説明

山田 治子委員長： ただいま、公民館利用の使用料見直しについて(減免基準について)説明していただきました。今の説明について質疑時間を設けます。ご質問・ご確認したいことがありましたら、お願いします。

委員発言

清水正夫委員： ただ今の説明の中で木更津市立公民館管理運営規則、この文言の中で公民館使用の減額(免除)というのがありますが、例えば減額というのは使用料が500円だったものが200円減らされるとかそういうイメージで捉えていますが、実際は有料なのか免除されるのかどっちかであると思います。また減免という文言も出て来ていますが、区別がはっきりしないというのがあって質問しました。有料か無料か二者択一だと思います。それを減額と書かれると紛らわしいので説明をお願いした

いです。

鈴木生涯学習課総括： 今回の有料化にあたっては、減額免除の申請書に関しては将来的に減額ということもあるのではないかと可能性を残すという意味で減額免除となっていますが、今回の有料化につきまして減額はございません。

山田 治子委員長： よろしいでしょうか。

清水 正 夫 委 員： 将来を見越してのいわゆる減額と言う表現、文言を採用されたのでしょうか？

鈴木生涯学習課総括： そうですね。申請書の表現については、市役所の法規に則っており、また現行のものについて大きな変更をしないということが基本的な考え方なので、減額についてはこの先ある可能性があります。今回は免除だけですが、免除申請書にはならないという事になります。

山田 治子委員長： よろしいですか。他にいかがでしょうか。今鈴木さんの方から説明がありましたが、他にご質問はありませんか。

古藤田 憲之 委 員： 大体わかったのですが、これから新たに出来る団体は公民館で判断すると思いますが、最終的には生涯学習課に持って行って判断するのか、または公民館長の職責なのでしょう。これからいろいろなパターンが出てくるとは思います。審査基準が出来ているので公民館で判断は出来ると思いますが、最終判断は生涯学習課で行われるのでしょうか。

秋元生涯学習課長： 基本的には公民館長の判断において有料か減免かを決めていただくこととなります。今までも有料に限った事ではなく、無料なのか目的外使用で有料なのかを公民館長が判断を行っています。今も有料使用の場合があるので、今後も基本的には公民館長に判断をしていただきますが、どうしても判断を迷う場合が出てくるとは思います。その場合には、中央公民館でいろいろなケースを扱っているので相談をし、それでも難しい場合には生涯学習課の方へご一報いただければと思います。基本的には公民館長に判断を委ねています。

山田 治子委員長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ございませんか。よろしいですか。事務局の方で減免の団体について協議することはありますか。

松本中央公民館総括： はい。中央公民館で活動している障がい者の枠の中に入ってくるかと思いますが、具体的な話をすると盲卓同好会と言うサークルがあります。このサークルについて

我々は減免の団体ではないだろうかと中央公民館に相談がありました。中央公民館は仮移転の関係もあったので、サークルからの相談があれば個別に対応している最中です。もともとは障がい者用の卓球台の寄付が社会福祉協議会にあり、総合福祉会館で活動をしていた団体でしたが、介助の方が必要なこともあり総合福祉会館では活動場所が遠いため、中央公民館を活動拠点に移して活動をしている団体でした。福祉の方に寄っている団体で、活動するためにあたり一人一人ヘルパーを実費でお願いをして木更津駅前待ち合わせをして公民館まで付き添っていただきながら入館し活動場所で卓球を行っています。会員全員が眼に障がいを持っています。近隣の市の同様の活動団体は減免にて活動していますが、木更津市は減免にならないのかという話がありました。話し合いの結果、今まで口コミで広がっていくような団体であったが、積極的に声を掛け募集するなどして活動をして行きたいとの確認をし、団体が所属する上部組織団体に改めて働きかける。また、公民館は、障害福祉課に問い合わせ、どのような形であれば減免になれるか考えることになりました。

その結果、障がい者の利用を伴う経済的負担の軽減について国の法律である「障がい者基本法」と「木更津市第3次木更津障がい者プラン」が考慮する理由になるのではとのことでした。「障がい者基本法」は、国及び地方公共団体は障がい者及び障がい者を扶養する者の経済的負担の軽減を図りまたは障がい者の自立の促進を図るため、税制上の措置、公共施設の利用等の減免、その他必要な施策を講じなければならないと言う法律です。「木更津市第3次新木更津障がい者プラン」は、文中の充実した生き甲斐のある街づくりに、生涯学習、スポーツ、レクリエーション活動の充実という項目がありますが、生涯学習機会の充実及び参加に掛かる支援ということで公民館活動等身近な生涯学習への参加など円滑な参加の支援に努めると言うことが記述されています。特に眼の不自由な方は家に閉じこもりがちであり、社会参加が難しい方達が公共的な場に来て社会参加、活動する事で、自分の健康に繋がるとともに人と接する機会を持ち、生きがいを持ち良い生活が出来るということです。障害福祉課からも回答文書をいただいていますので、4月以降盲卓同好会については減免の方向で受けたいと考えています。

山田 治子委員長： 今中央公民館から、盲卓同好会の話がありました。他の公民館にこのようなサークルがあるようでしたら、ぜひ教えていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。後はよろしいですか。

秋元生涯学習課長： 今の質問で、施設の利用について中央公民館の利用団体についてではなく、この問題については障害福祉課長からも相談がありました。基本的にまず考えて行かなくてはならないのは、木更津市には総合福祉会館というものがあります。総合福祉会館にも減免の規程がありまして、その団体が含まれているということが前提にな

ります。総合福祉会館で減免になっていない団体を公民館では減免にする理由が無いのが当課の考え方です。障がい者団体という枠で卓球だけをやっているというのではなく、広域的、公益的のために活動している事がもう一つの減免の条件にあります。私たちはまずこのことを重要視しながら減免を判断することを考えています。障がい者基本法の考え方は障がい者の経済的な事を含めてなるべく公共施設を使い易くして社会参加の促進を図るという事ですが、公民館は社会教育の目的のために作られたところなので、日頃行われているレクリエーションをはじめスポーツの団体も社会教育活動であるので、本来無料もしくは安価で活動が出来る体制を整えていくことを考えています。木更津市の公民館は、公費で1,000円掛かるところ25%分の250円を利用者に負担していただきたいところでしたが、実際には10.3%分を利用者に負担していただきたいというのが今回の考え方です。したがって、障がい者団体だからということではなく社会教育団体を含めてなるべく活動し易いように今回は設定しているので、障がい者基本法にはふれず減額等は考えませんでした。

山田 治子委員長： 今秋元課長の方から説明がありましたが、よろしいですか。昨年度から公民館の使用料について審議を重ねてまいりました。いよいよ来月4月から原則有料になりますが、公民館が地域活動の拠点である事には変わりはありません。今後は我々市民が公民館をよく利用できるような運営について、事業を重ねながら慎重審議を重ねていく必要があります。皆さんからご意見、確認したい事がなければ、質疑応答は終了します。

鈴木 正 委員： 公民館では主催と共催がありますが、市が後援する制度はあるのでしょうか。

秋元生涯学習課長： 後援ですが、共演団体とか市がイベントに対して趣旨が市と合う場合には後援を出しています。但し、名義後援と言うことで予算措置や会場使用については現在行っていないので、今後行うことはありません。

北村 和 則 委員： 一般のサークルを利用する団体や市民で理解をしている方は、ほとんどいないと思います。今後一般のサークルを利用する団体や市民の方々にどのような事をPRするのかを広報きさらづやケーブルテレビなどを利用していったらいかがでしょうか。

秋元生涯学習課長： 貴重なご意見ありがとうございます。我々も説明が行き届いていない事に反省しています。今後も特に公民館では利用者懇談会等でさらに周知をしてもらおうとともに、各公民館にデジタルサイネージ等が設置されているので、広報的な事をどんどん進めていくのでよろしくをお願いします。

北村和則委員： よろしくお願ひします。

山田 治子委員長： あとよろしいですか。各公民館で行われている利用者懇談会等で説明があつたと思いますが、始まってからいろいろな意見が出てくるとお願ひしますので、その点公民館長さんにはご迷惑をお掛けしますがよろしくお願ひします。もしここで意見が無いようでしたら退席していただきますがよろしいですか。

北村和則委員： 現在金田で地域交流センターの工事を行つていますが、完成すると金田公民館は無くなり交流センターへ移行になります。管轄が生涯学習課から市民活動支援課に移行したように聞いています。その場合、金田公民館が移転した後も交流センターの中で生涯学習課が担当するのでしょうか。

秋元生涯学習課長： 3月議会で金田地域交流センターの設置条例が議決されました。建設にあつては、平成27年3月に所管が教育委員会から市民部に所管を代えて、市民部の所管において整備を進めているところです。平成31年4月からのオープンを目指して現在建てていますが、基本的には教育部の所管ではなく市民部主管の金田地域交流センターとして今後は運営をしていきます。そして、地域交流センターが出来たあかつきには、今の金田公民館は閉鎖になります。今のところ将来的には解体し売却をする予定です。

今のところは、そのような状況です。地域交流センターについては、基本的には指定管理者を入れて運営を行います。但し、生涯学習に関する業務については、指定管理者ではなく市が責任を持ってその後もやめていく事になります。ついでに、職員は出張所業務と現在公民館で行っている主催事業とまちづくり協議会などの事務局業務を今後も担っていけるように現在調整を進めております。したがつて金田地域交流センターの中には、指定管理者が入りながら市の職員も複数名入つて業務を進めていくこととなります。公民館機能と出張業務、交流センター業務この3つの柱を進めていくこととなります。身分は、教育委員会の職員ではなく市民部の職員で教育部から補助執行を出す事になります。金田の公民館運営審議会について金田公民館が無くなるから運営審議員が要らなくなるのではとの指摘がありましたが、金田公民館が無くなったとしても金田地区から1名推薦していただく事を今のところ考えています。細かい部分については今後市民部との協議のうえ決定する事になります。

元木 榮 委員： 地域交流センターになつた場合、私は現在金田からの委員として選出されていますが、今後も公民館運営審議員として選出されるのでしょうか。

秋元生涯学習課長： そのまま出ていただくよう生涯学習課で考えています。基本的に木更津市の公民館運営審議会は全市で一つの審議会であるため、皆さんは自分の公民館の事を話すのではなく全体の公民館運営に対して意見をいただいていると思いますが、金田公民館が無くなったとしても1名選出できるよう努力していきます。

元木 榮 委員： わかりました。ありがとうございます。

山田 治子委員長： よろしいですか。今のお話で。

北村和則委員： 現在16公民館ありますが、金田地域交流センターができることにより今までの金田公民館はなくなりますが、名称も使わなくなってしまうのでしょうか。

秋元生涯学習課長： 公民館条例から金田公民館が無くなるので、16公民館ではなく15公民館プラス金田地域交流センターという考え方になります。金田地区の人々にとっては今までの金田公民館以上に大小様々な部屋があり使い勝手は良くなりますが、新しい建物という事で若干利用料金が高めに設定しています。ただ、地域交流センターと公民館の大きな違いは、主催事業等の実施が出来るかどうか懸念されます。

古藤田憲之委員： 公民館長と地域交流センター長は併任になるのでしょうか。

秋元生涯学習課長： 教育委員会の管轄である教育機関の公民館から交流センターのコミュニティセンターに変わるので、公民館長のポストは無くなります。交流センターの中に館長を置くかどうか分かりませんが、指定管理者に基本的には交流センター業務を担当させるので、センター長は指定管理の責任者の方が担当する事になります。ただ、それは館長と呼ぶかは決まっています。

古藤田憲之委員： この場には交流センターからは出て来ないのでしょうか。

秋元生涯学習課長： 公民館運営審議会なので、交流センターからは出て来ません。

古藤田憲之委員： 社会教育に精通した方、代理でも構わないと思いますが、審議会には出て来ないのでしょうか。

秋元生涯学習課長： 依頼をすれば可能性としたら出て来ると思います。通常は出て来ません。

元木 榮 委員： 竹内館長。質問があると思いますがいかがでしょうか。いろいろ話し合っていますが。

竹内金田公民館長： あと一年頑張ります。ありません。

山田 治子委員長： 大丈夫ですか。

北村和則委員： 金田地域交流センターが出来ると金田地区の情報が入って来なくなります。地域交流センターの方で情報提供をお願いします。

元木 榮委員： 金田の場合は、公運審の会議の場合には今までは通知は来たが、再来年度は通知は来ないのでしょうか。

秋元生涯学習課長： 公民館運営審議員は、1名出してもらおうよう出してもらおうよう努力したいと思います。ただ、予算などの関係があるので確約は取れませんが、私どもとすれば最大限努力して行きたいと思っています。公民館運営審議員選出については、各公民館長を通じて適任者を探していますが金田公民館が無くなった時にどのような選出方法になるのか、例えば区長会長にお願いするのか住民会議を通して決めたら良いのか等、選出の方法は考えないといけないと思います。今後も委員を出していただければと思っています。

元木 榮委員： わかりました。

山田 治子委員長： それでは従来の公運審の委員数で良いのでしょうか。公民館は15公民館になりますが。

秋元生涯学習課長： 私たちはそのように協議をしていきます。ただ、役所としたらコスト削減と言うことになるので別地区から統合して選出するケースも無くは無いですと考えますが、金田は金田で大事だという事を主張していきたいと思っています。

山田 治子委員長： しっかり調整していただきたいと思いますので。

秋元生涯学習課長： 元木委員から良い返事をいただいて、頑張ってくださいと思います。

山田 治子委員長： あと、いかがでしょうか。

北村和則委員： あともう一点聞きたいのですが、先日、移転について地元区長会の区長全員に対して、生涯学習課長と総括で説明に来られましたが、その際にたくさんの要望が出ました。要望を持ち帰り区長会に回答をするとの事でしたが、その後話がありませ

んがどうなっているのかお聞きしたいです。現在 B 館の多目的ホールがじゅうたん張りではほとんどのサークルが使えないため、木製の床張りにするよう要望を出しましたが、その返事ありません。現在行革推進委員をやっていますが、その際に総務部長から賃貸を受けているので現状のままで貸すとの回答をいただきました。説明会では何とか考えるとの曖昧な話だったと思いますが、どうなっているのか伺いたいと思います。

秋元生涯学習課長： その後協議を進めましたが、やはり現状のままで借りる事を条件で貸すとの回答をいただいたので、要望はかないませんでした。

北村和則委員： ではその時にそのように決まっているのであれば、要望を持ち帰り検討するなどは言わないでいただきたい。

秋元生涯学習課長： その後も継続して協議を行いましたが、だめだったということです。

北村和則委員： わかりました。

山田 治子委員長： あとはよろしいですか。もしよろしければ次に進めたいと思います。秋元課長、鈴木さんありがとうございました。

生涯学習課 退席

休憩 5分)

山田 治子委員長： 議案第 2 号「平成 29 年度公民館事業実施結果について」の審議に入ります。

最初に、平成 29 年度の公民館全体の重点目標・施策に対する取組結果と利用状況について説明をお願いします。

つづいて、平成 29 年度の各公民館主要事業の成果と課題について、各公民館長より説明をお願いします。

なお、各公民館からの事業報告につきましては、3 回に分けて審議したいと思いますので、中央公民館から資料の掲載順に 4 館ずつお願いします。

また、各公民館の主要事業につきましては、地域の課題を踏まえて、住民と一緒に企画・運営したり、新しい工夫を取り入れるなど、特徴的な事業について説明をお願いします。

その後、去る 2 月 11 日に中央公民館で開催された「木更津市公民館実践交流集会“シニアが主役のまちづくり”」の実施結果についてお願いします。

また、説明はいずれも簡潔をお願いします。

では、まず、「平成29年度公民館重点目標・施策に対する結果」について石井中央公民館長、お願いします。

石井中央公民館長：平成29年度木更津市立公民館重点目標・施策に対する結果について報告させていただきます。

木更津市立公民館は、木更津市教育振興基本方針に基づきまして、平成29年度も公民館運営を進めてまいりました。平成29年度教育委員会基本目標・重点施策社会教育の推進にあります、「さまざまな暮らしの課題に対して、市民がいつでもだれでも学習できる環境を整えるとともに、広く市民の声を聞きながら、生涯学習のまちづくりを推進するために、必要な学習機能を提供し、その活動を奨励します。」この目標・施策に則りまして、木更津市立16公民館は、それぞれの事業を展開してまいりました。特に、地域の課題に地域住民に寄り添いながら側面から支援し、取り組みました。あわせて、後ほど説明がございしますが、市内の公民館全体で取り組む公民館実践交流集会、6公民館で今年度取り組んだHMK24（ハッピーメーカー必ず実行委員会）と協働する形で展開する、青少年事業もありました。市民活動支援課が主管するまちづくり協議会は、市内7地区の事務局となり、運営に協力しております。新たに今年度は、いくつかの地区で準備・検討が進み、新たに立ち上がる機運のある地区も現れてきております。

今年度は、公民館有料化というこれまでの公民館無料の原則の方針から転換して、公運審のみなさまから多くのご意見をいただきながら、慎重に検討を進めてまいりました。4月からは、いよいよ運用期に入ります。

また、来年度実施の中央公民館仮移転、八幡台公民館耐震工事、施設老朽化に対応するための修繕といった施設の環境整備について、必要に応じて地区の方々に理解を求め、ご意見をいただきながら協議を進めてまいりました。

今後もさまざまな事案に、皆さんのご意見をいただきながら、速やかに対応できるよう進めてまいる所存です。

平成29年度木更津市立公民館重点目標・施策に対するご報告は以上です。

山田 治子委員長：では、次に「各公民館事業重点目標に対する取組み・成果と課題」について4館ずつ区切って説明をお願いします。まず、中央・富来田・岩根・鎌足公民館お願いします。

中央・富来田・岩根・鎌足公民館 説明

石井中央公民館長：中央公民館です。資料は公民館事業報告書1ページから6ページ、重点目標に対する取組み・成果と課題1、2ページになります。重点目標の1. 地域の関係機関・団体との連携を深め、青少年教育事業の充実を図るでは、地区住民会議、青少年相談員との連携の中、中学校や高校に協力を仰ぎ、ボランティアスタッフとして協力

をいただきながら、地域の方々との世代を越えた交流を図ることができました。特に、第6回目を数えるぼんぼこラリー大会は、地域の行事として、参加した小学生が中学生になるとボランティアとして協力していただけるようになるなど、地域内でいい循環が生まれています。また、中央キッズクラブ宿泊体験は、地域の人材を活用し、地域の子どもたちとの交流が生まれており、学校では出来ない体験ができました。

重点目標2. 子どもの成長に応じた親の学習機会や親子交流の場を提供し、子育て支援や家庭教育の充実を図るでは、学習テーマにいい問題を取り上げ、数回にわたり、講師から話を伺ったり、学級生同士話し合うなどしながら、学校との連携体制がとれるようになったことは、大きな収穫でした。

重点目標の3. 地域の多様なニーズや生活課題・地域課題を解決するための学習機会を提供し、中高年の生きがいづくりや社会参加を促進する。また、学びあいを通して地域づくりを担う人づくりを進めるでは、地域課題を解決するための事業として準備会を経て、中央コミュニティカフェを開催するためのボランティア養成講座を全5回企画し、回を重ねるごとに参加者が増え、25人の参加者が最終回には42人まで増え、うれしい悲鳴とともに、いかにこのような講座が求められていたかを再認識しました。今後月1回開催を予定していますが、長く続けること、参加する方の居場所づくりができることが、このコミュニティカフェには求められていると考えますので、今後の運営が今から楽しみです。また、中央市民講座は防災をテーマに2年目となりましたが、まちづくり協議会設立の機運が高められればと考えている事業です。今後も地域の防災のあり方を考える人づくりをしていくための講座となっていくと考えております。

重点目標の4. 地域に根づいた公民館活動を推進するため、情報提供の充実や利用者の拡充、ボランティアの発掘・育成を図るでは、利用者懇談会を母体に、公民館まつりや団体活動などの連絡などをしてしていますが、公民館有料化、仮移転の説明や意見をいただく場としても機能しております。今後も、地域の方とともに、公民館のよりよい運営のあり方を考えていく場として活発に意見交換が出来る場づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

稲木富来田公民館長： 富来田公民館の稲木でございます。よろしく申し上げます。平成29年度重点目標に対する取り組み・成果と課題3ページから4ページをご覧ください。説明させていただきます。

富来田公民館では、「歴史と自然を活かした心豊かな人づくり」を目指し、「より多くの住民に親しまれる、地域に根ざした公民館運営」を経営方針として掲げ、4つの重点目標をもって事業を進めてまいりました。

重点目標の1「地域の関係団体や学校との連携を深めた青少年教育事業」では、サタデースクール事業に子どもクッキング教室を新たに実施し、多くの小学生の参

加を得ることができました。また、生き生き子ども地域促進事業では、環境部まち美化課と協力して市の植栽式を同時に行い、市長、副市長、教育長にもご臨席頂き、その効果を高めることができました。

重点目標の2「地域の教育力の向上を目指した、各事業の充実」では、新たに地域課題講座「富来田市民講座」を、「認知症と介護について」をテーマに実施しました。カリキュラムに公開講座を挟んだことにより、より多くの方の参加を得ることができました。

重点目標の3「各種団体との連携・協働による地域づくりの取組み」では、まちづくり協議会との連携を重点に、納涼大会やコスモスフェスティバルなどのイベントを行なったほか、木更津市主催の市の防災訓練を、まちづくり協議会と協議のうえ、地区住民参加型のものにすることができました。参加者は、概ね3,000名でした。

重点目標の4「芸術文化活動の充実」では好評の芸術鑑賞教室を4回開催いたしました。

最後に、特に今年度は開館50周年であったことから、同じく50周年の富岡公民館と合同で、まちづくり協議会と協力して、地域全体から成る実行委員会を組織し、10月29日に式典を挙行することができました。誠にありがとうございました。富来田公民館からは以上でございます。

江野澤岩根公民館長： 岩根公民館より、事業の取組み、成果と課題について報告いたします。6ページから7ページをご覧ください。館の経営方針といたしまして、地域に根ざした公民館活動を推進し豊かな人と地域づくりをめざし推進してまいりました。

事業の重点目標は、5点ほどの事業を掲げその全てを開催できましたことご報告いたします。主な内容といたしましては、重点目標1. 地域住民の学習要求や現在の地域課題に対応した学習の提供を図る。の中から、岩根東地区は、市内でも高齢化率が高いことから、主催でもございます市民講座では、地域の様々な課題の中から、いわね健康よろず相談室を開設し、健康相談はもとより、薬の適切な使用に関する相談などができる講座を3月20日、3月29日の2回で開催し、来年度事業に向け、地域包括支援センター及びまちづくり協議会と共催し、よろず相談室を立ち上げるべく検討してまいります。

家庭教育学習や青少年育成の機会では公開家庭教育講演会や地域の先輩に学ぶ等、講師をお招きし開催いたしました。

今年度は岩根公民館が60周年を迎えたことから記念事業として、文化祭、敬老会とあわせ式典を開催いたしました。実行委員や地域の皆様の協力をいただき無事に終了いたしましたことご報告いたします。

その他の地域事業として、4月のさくら祭りをはじめ、まちづくり協議会として参加し、秋に行う、いわねイーストふれあい祭りが地域全体の行事としてまた、地

区の防災対策に向け地区住民が、顔見知りになることを目的として開催しました。岩根公民館からは以上でございます。

高橋鎌足公民館長： 鎌足公民館です。（8ページから9ページ）をご覧ください。

鎌足公民館では、5つの重点目標をかかげ、これに沿って、地域住民や、同じ目標を持つ団体と、協力・支援しあいながら、事業の推進に努めました。

主な事業ですが、まず、1点目の地域に根ざした活動では、鎌足ふるさとたずね歩きなどで、地元の方に、案内人となっていただき、地域の再発見や、郷土への感心を深めることができました。また、新たに千葉県内でただ1人となっている和ほうき作り（座敷ほうきなのですが）の方を招き「伝統ほうき作り研究」を開催し、伝統技術を繋げ活かす人作りや、地域資源の開発などのところみを行いました。この事業は来年度も引き続き実施する予定でございます。

2点目の子育て支援活動では、家庭教育学級を通じ、子どもや、お母さん同士の仲間づくりの場となりましたが、子供を預け、就労する方が多くなっており、別の角度からの支援も必要かと感じています。

3点目の中高年層を対象にした学習活動ですが、鎌足桜学級では、移動教室などで、定員を上回る応募があり、世代間の交流が図れました。また、鍋料理実習を行いまして、ジビエ料理をご馳走になり、なかなか美味しく、私自身肉をご馳走になり、貴重な体験をさせていただきました。健康づくりでは、今年度から「健康体操」のサークルがたちあがり、私も何度か参加させていただきましたが、童謡を歌いながらの運動で、認知症の予防にもなるかと思いました。

次に4点目、文化祭を中心とした事業ですが、今回は、雨天のため急きょ場所を変更しての開催となりましたが、悪条件のなか、地域の方が子供から大人まで、一致団結した文化祭となり、まさに地域の絆を実感、確認した文化祭となりました。

最後に5点目の青少年健全育成事業ですが、地域の大人や、公民館利用サークルの方のご協力を頂き、凧作り・凧揚げ大会などいくつかの事業を行うことができました。

今後とも、地域ぐるみで事業を展開していきたいと考えております。この他、昨年度に設立しました「まちづくり協議会」の事務局として、「かまフェス」や「鎌足の足づくり」など地域の方と一緒に、地域の振興と、課題解決に向けて、事業を展開することができました。

最後に、これは鎌足公民館だけでなく、公民館研究集会などでも、公民館職員の熱意と、努力には目を見張るものがありますが、職員だけでは、おのずと限界があるかと思えます。今後とも、地域の方々に公民館のサポーターとなっていただき、手を携え、一緒になって公民館活動をしたいと思えます。

山田 治子委員長： ありがとうございます。それでは、これより委員の方々から質問、または意見を求めます。質問や意見等のある方は、挙手をしてからご発言願います。

質疑応答

鶴岡 栄次郎委員： 中央公民館についてですが、これだけの事業をやることは大変だと思います。中央公民館2ページ図書館の人数が44人と2月までの人数だと思いましたが、109ページの公民館の利用人数が10人と書いてあります。どちらが正しいのでしょうか。数字を合わせた方がいいかと思いました。また、5ページに成果と課題の欄がありますが、図書館が近くて貸し出しが少ないのが課題になるのでしょうか。課題まで書かなくてよいのではないのでしょうか。29年度事業計画書の中に子どもチャレンジ計画を取りやめた理由を書いた方がよかったと思います。八幡台・富岡・畑沢・清見台公民館は、報告書が計画と成果がきちんとできていると思いました。

石井中央公民館長： 42ページ、109ページに利用人数が19人で、借りた本が44冊と記載されております。図書利用については、少ない、多いということで課題とさせていただきますでしたが基本的には、図書館に行ってもらっています。チャレンジ教室がなくなっているということですが、それをサタデースクールの中に組み込んでいったので、その分の事業がなくなったということです。

鶴岡 栄次郎委員： 富来田公民館についてですが、1月21日木更津市の総合防災訓練をやられたかと思えます。木更津市の総合防災訓練が公民館でやられるのは非情に珍しいことだと思います。避難所として開設・運営されるところを今回富来田公民館は中に訓練されたということですので、今後公民館を避難所にするにあたり、こういうところを注意した方がいいなど気が付いた点がありましたら、お話を伺いたいと思います。各公民館にとっても参考になると思います。

稲木 富来田館長： 従来木更津市の防災訓練は小・中学校を会場に開催をしていましたが、今回の防災訓練につきましては、まちづくり協議会が危機管理課に要望を出し、それにより開催されることになりました。富来田公民館は幸いなことに駐車場が広いということもあり、そこを会場にして実際の合宿の訓練など新たな試みがなされました。富来田公民館は、まちづくり協議会の事務局となっておりますので、区長を中心に連絡を密に取りながら行っていきたいと思います。また、各家庭でもできる場所できないところを問題にあげ、消防団も協力していただき巡回するなど、まちづくり協議会の機能を生かした訓練となりました。その方が実情にあっているということで今回はそうさせていただきました。

山田 治子委員長： では続いて、金田・中郷・富岡・文京公民館をお願いします。

竹内金田公民館長： 金田今年度は「明るく、さわやかな公民館」経営をめざして、利用者を増やすことを目標に、人が集いたくなる館の整備を進めました。

まず年間を通して、まちづくり推進委員との連携による『コミュニティカフェ』を月1回実施したところ、毎回盛況で多くの方々が集う公民館となりました。次に、地域課題事業として取り組んだ『新住民の子育て支援』なかよしクラブに力を注ぎました。60組以上の乳幼児を持つ母親が集い、公民館が居場所づくりの一端を担うことができました。また、青少年健全育成事業の『通学合宿』は、沢山の方々の協力を得て、給湯室での調理、地域のホテルのお風呂利用など、沢山のボランティアの手を貸りながら2泊3日で実施し、無事に終了しました。更に、『40周年記念事業』として小・中学校の協力によりミニコンサートの実施や記録誌の作成等、新しい事業の推進に努めました。どの事業も盛況でしたので、利用者のアップにつながったと思いましたが、利用者数は昨年度の100人以上及びませんでした。3月11日に実施した避難訓練は、昨年130名、今年度は304名と増えました。

金田公民館は次年度で最後となります。今年度より一人でも多くおいでいただける公民館をめざしてより一層魅力的な事業の提供に努めてまいります。

加藤中郷公民館長： 中郷公民館の成果と課題についてご報告いたします。別冊、平成29年度重点目標に対する取り組み・成果と課題12ページ、13ページを中心に説明させていただきます。

始めに重点目標の1番目として、「地域の関係機関・団体との連携を深め、青少年教育事業の充実を図る」という項目について、次に3番目の重点目標「市民の自主的な地域活動に対して積極的な連携と支援」についてご報告します。まず、「生き生きこども地域活動促進事業」として「中GO！探検オリエンテーリング大会」「中郷ふれあい夏まつり」そして、サタデースクールや放課後子ども教室として「中郷子ども教室」「中郷梨っ子くらぶ」を実施しました。中郷では子どもの数が減少している中、中心となる青少年育成協議会や青少年相談員・青少年補導員との連携を一層深め、地域の他団体の協力や理解を得ることにより地域全体で青少年の育成に取り組むことができました。子ども達と住民の参加者数も延べ661人にのびりました。

次に、市民による地域活動への支援についてですが、地区の区長会を中心に23の団体・機関が各役割を認識しながら活動しています。公民館が事務局となっているのが記載の5団体と他1団体あり、地域の課題解決や地域発展のため年間を通じて連絡と調整をしながら支援しています。

特に、「中学校閉校記念事業」については、平成31年4月に清川中学校との統合という計画を受け、昨年秋に実行委員会を立ち上げました。木更津市教育委員会の指導のもと、地域住民や学校からの要望や方針を話し合い、31年3月の記念式典の実施や記念誌作成に向け進めているところであります。

露崎富岡公民館長： 富岡公民館の露崎と申します。よろしくお願いたします。

事業重点目標に対する取り組み・成果と課題につきましては「14・15」ページをご覧ください。まず、館の経営方針ですが、「富岡地区における生涯学習・社会教育活動の拠点として、地域に根差した公民活動を推進する」ことを掲げ、その実現に向け、重点項目として「子供から高齢者まで、誰もが利用しやすく親しまれる公民館づくり」、「地域住民とともに歩む公民館活動の推進」など4つの重点項目を基に地域の文化祭や利用者移動研修、各種教室などを推進してまいりました。

次に37ページからの事業概要についてご説明いたします。事業の特徴といたしましては、当公民館は、特に陶芸活動が盛んです。昨年10月に新たな陶芸窯をサークル団体から公民館にご寄附いただきました。新規の陶芸窯を使い成人の大人陶芸教室や小学生からもの作りの楽しさを体験してもらうため、富来田公民館との共催で馬来田小学校、富岡小学校生徒によるサタデースクール事業「子供陶芸教室」を実施いたしました。加え、子供自然体験教室などを実施してございます。

また、一昨年から継続して実施しております健康教育事業につきましては、本年度は「糖尿病性腎症について、副題として「糖尿病と腎臓の関係を知ろう」と題し、個々の特定健診結果を基に学習したところです。さらに、平成29年度は富来田公民館、富岡公民館が共に開館50周年を迎えましたことから、先ほど、富来田公民館長からありました通り、10月29日に合同開催による50周年記念式典・記念祝賀会などを実施いたしました。

その他の事業のつきましては記載のとおりでございます。私からは、以上です。

伊藤文京公民館長： 文京公民館では、「地域住民と協力して心豊かな青少年の育成や、安心安全で文化的に豊かな地域づくりをめざす」を経営方針として、5つの重点目標を掲げ、事業に取り組んでまいりました。

重点目標①「サタデースクール事業を中心とした青少年の健全育成」の中で、事業概要No.3の「文京公民館チャイルドボランティア」を行いました。参加児童は6名でしたが、ボーイスカウトなどの先輩からボランティアの話を伺い、駅前の美化活動や、更に、長い風船で動物などを作るバルーンアートを学び、実際に老人ホームを訪問し実演してプレゼントをし大変喜ばれるなど、人への思いやりなどボランティア活動について、興味と理解を深めました。次年度も行う予定しております。

重点目標③「心と体の健康づくり」の中で、事業概要No.9の「インボディ講座」は、市の施設であるいきいき館を利用し、インボディの計測とその結果を参考に、いきいき館の職員の指導を受け、健康維持のため自分の体にあった運動量を知り実際に体験しました。最終回は、栄養士さんの指導で筋力維持のための調理実習を来週行う予定です。

3点目、重点目標⑤「地域住民の学習要求に応える各種学級・講座の開催」の中

で、事業概要No.12の「地域づくり講座未来思考船」は、まちづくり協議会やオーガニックシティなど行政の施策を学びながら、何事も人が集い活動するには話し合う場がはじめの一步と考え、座談会形式で行っています。地域やふるさとへの夢や希望を気軽に語り合える場として、実施しました。参加者それぞれが熱い思いを語ることから、当初は方向性の見えない不安もありましたが、会を重ねる中で相互理解もなされ意見交換も充実、会員から次年度も継続して行いたいとの声が上がっており、大きな成果が得られました。25日日曜日が、大学の教授を迎えて最終回となります。以上、文京公民館からの報告とさせていただきます。

山田 治子委員長： ただいまの館長の説明に対して、ご質問やご意見のある方はお願いいたします。

清水 正夫委員： 各公民館で沢山の事業をしていると思いますが、ここで挙げられた事業は全て無料ですか。文化祭に向けての準備をしていると思います。4月から有料化になりますが、文化祭の準備が減額になる算段はありますか。

石井中央公民館長： 主催事業は無料。実行委員会は無料、サークルの活動は有料と認識しています。

清水 正夫委員： 文化祭では、参加するサークルは準備があると思いますので、そこは無料にすべきだと思います。

石井中央公民館長： 会の目的が公共性があるか、活動に公共性があるかで考えて欲しいと思っています。自ら学習を通して交流していく。サークル自体の目的がどこにあるのかによると思います。

清水 正夫委員： サークルは、公共性があるとは思っていませんが、各公民館の主催事業である文化祭に披露することは文化祭の一環として考えていいのではないのでしょうか

石井中央公民館長： 公民館の職員の中でも確認しておりますが、会の目的と公共性この2点で減免を考えていこうと考えております。

鶴岡 栄次郎委員： 金田公民館の文化祭の報告がぬけています。

山田 治子委員長： 特に質問・意見がないようですので、続いて八幡台・東清・清見台・畑沢公民館をお願いします。

関口八幡台公民館長： 八幡台公民館です。19ページ、20ページをご覧ください。
まず、青少年教育に関する事業では、重点目標の2つ目にあります、学校では体験

できない、蛍の鑑賞教室や、はぜ釣り教室をはじめとする体験的なサタデースクール事業を実施しました。これらの講座の講師は、すべて、サークル活動の方や地域の皆様をお願いしています。蛍の鑑賞教室では、今年度も地元八幡台小学校の校長先生に講師になっていただき、蛍の見分け方や生態についてお話ししていただきました。

高齢者教育、成人教育に関する事業のうち、郷土史講座では、波岡公民館の郷土史講座の受講生の皆さんとの交流会として、今年度は波岡地区を一緒に歩き、交流を深めました。

また、波岡・八幡台歴史探訪ハイキングとして、墜落したB29の乗組員を地元住民が慰霊した場所を訪問し、地域の歴史について学びました。

住民の融和を進める事業として、四季の杜音楽祭や文化祭を実施しました。また、「まちづくり協議会」の事務局として、防災を中心テーマに、八幡台、羽鳥野、上烏田の関係者の皆さんの協議が深まるように務めました。

今年度、主催事業として、「親子で防災教室」をまちづくり協議会と共催で行い、親子で防災を考える機会を設けました。以上です。

高橋東清公民館長： 最初に118ページの図書利用人数ですが、88名です。失礼致しました。私からは、今年度の経営方針に「青少年教育関係事業の充実を図る」とありますので、このことを中心にご報告します。

「サタデースクール」などの青少年の事業には、重点的に、テコ入れをしました。夏の探検遠足では、「親と子どもための歌舞伎鑑賞教室」を6月に開催しました。青少年の参加は11人で、保護者・教職員・地域の方々が参加しました。当日欠席が2人いましたが、38人の参加です。

次に、夏のサタデースクールでは、子どもたちの宿題の一つになる図工作品の「ポスター」と「書道作品」を「夏休み宿題解決編」とテーマを設け、元小学校教員による「ポスター作り教室」の指導と木更津総合高校書道部の顧問と部員による「書道教室」を開催しました。

年末には、地元有識者による正月飾り教室や夏と同様に木更津総合高校書道部の顧問と部員に、初めに課題を教えて、しっかり学習してもらい「書き初め教室」を開催しました。（部員が事前に課題の文字を学習して来て、それを子どもに指導し、最終指導は顧問です。）

2月には、南清小4年生と5年生に対して、真打の落語家による「落語教室」を行いました。45分という時間を、師匠に任せ「落語と聞くと何を思うか」という導入から質問形式にて子どもと対話しながら、落語の歴史、オチについてなどの授業をして、最後に、学校からは、4年生は6年生を送る会で「寿限無」を希望して事前をお願いしていましたが、子どもと掛け合いながら、演目を決め、4年生では「味噌豆」を、5年生では「牛ほめ」「転失気」というネタを披露しました。（学

校とは事前の打ち合わせをして実施となりましたことを付け加えておきます。)

3月の探検遠足では、青少年15人が参加し、ボランティア3人の協力を得て、鎌倉の大仏ハイキングコースを歩きました。事前に、小遣いの使い方を決めて来て、決められた時間内(30分、40分には必ず戻ってくる。)に買い物をするということやハイキングコースにてすれ違う方々にあいさつすること・混雑する江ノ電にも乗車するという体験をしました。ボランティアが3人いまして、降ろすのが1番大変でした。

他に、成人に対して、今年2回目ですが、日展を日展会員による解説付きで鑑賞する芸術鑑賞教室を開催しました。かなり好評でありました。新住民の多いほとる野地区があるので、お互いの交流を兼ねてという意味もあります。当日にキャンセルが出た為に、36人の参加でした。加えて、ワンデーハイクを2回開催しました。「房総の里山」と「東京の街中・上野公園から小石川後樂園・神社仏閣・公園等をめぐりながら」のコースを歩きました。これは、今までの講師がいた「野山歩きの教室」に代わるもので、職員一人とウォーキング教室に参加された方から職員補助として協力を仰いでの実施でした。東清公民館からの報告は以上です。ありがとうございました。

星野清見台公民館長： 4つの重点目標をもとに、23の事業を実施しました。

重点目標の1、家庭教育・子育て支援の充実では、小中学生の親が対象のたんぽぽ家庭教育学級と乳幼児期の親子対象の子育て広場(このゆびとまれ)を年間を通して実施しました。いずれも、学級生による自主的・主体的な企画や運営が随所に見られるほか、たんぽぽ学級の有志のお母さんたちが、先輩として、このゆびとまれの準備や保育を手助けするなど、学級間の連携や交流も図られております。

重点目標の2、青少年教育の充実では、サタデースクール事業として、キッズわくわくチャレンジ教室とふれあいボードゲーム倶楽部の二つを実施し、地元の高専の先生の活用や地域の人材やサークルを講師に活用するとともに、子どもどうしはもちろん、親子や地域の大人とのきずなを深めることができました。

第17回通学合宿は、清見台小・南清小の5・6年生対象に23名の参加がありました。自分たちで考え、行動することをモットーに、地域住民や高専の学生ボランティアとふれあう中で、貴重な4日間を体験できたのではないかと、思います。太田中学区住民会議と共催の第1回清川地区なわとび大会は、今回から清川地区に広め、スタッフを含め200名の参加があり、各地区の青少年相談員を中心に準備・運営がなされ、子ども会に加入していない子どもたちの参加や地域間の交流が今後期待される大会となりました。

重点目標の3、地域文化の振興と地域住民の交流については、関係サークル・団体による実行委員会と公民館との協働により、第24回清見台音楽祭や第34回清見台地区文化祭を実施するなど、いずれも大変盛況でした。文化祭では、清見台中

央公園を臨時駐車場として借用することができ、今後、他の公民館行事や地域イベントなどにも活用できるものと考えております。

重点目標の4、地域の課題解決に向けた事業の充実では、ふるさと講座、食育講座、防災講座、ぶらり地域再発見講座、高齢者対象のはつらつ学級などを実施いたしました。防災講座では、有志による地域住民と一緒に企画・運営を行い、清見台南地区、東太田地区の自主防災の取り組みや避難所を拠点とした地域内の連携をテーマに4回の連続講座として実施しました。40名を超える申し込みがあり、清見台は、高齢化が進んでいますが、あらためて関心の高さを窺い知ることができ、今回の成果を基に、各地区の防災・減災の取り組みや現時点で考えられる地域の連携強化に繋げていくため、30年度も、引き続き各地区の防災会とタイアップしながら、継続していくことを確認しあいました。

その他、太田中学区住民会議では、通学路などを中心に地域の危険箇所パトロールを夏冬2回行い、特に危険度の高い場所について関係部署や警察に要望書を提出いたしました。とりわけ清見台小の周りの通学時間帯の車両進入禁止道路については、通行車に注意喚起を促すスクールゾーンの表示を行いたい、という回答を得ることができました。

西嶋畑沢公民館長： 畑沢公民館の、今年度の事業の成果と課題について、ご説明いたします。

今年度、畑沢公民館が特に重きを置いて実施しました事業は、市内共通の地域課題として、全館で実施しております「健康に関する講座」の「地域まるごと健康カレッジ」です。73ページをご覧ください。昨年度は、「畑沢健康講座シリーズ」として、対象と目的を明確に分けて、「初心者のためのウォーキング講座」、「お母さんのための食育講座」男性に限定して予防医学の知識を学ぶ講座「男の実践免疫サロン」、運動習慣をつけるための「バレトン体験教室」の4つの講座に分け、実施いたしました。今年度は、地域課題としての健康学習をさらに深め、推し進めるために、目的別・世代別・男女別の方式から転換し、総合的な「健康学習講座」を年度初めに企画し、6月から開始して年間通じて開催いたしました。「地域まるごと健康カレッジ」という講座名からわかるように、受講生個人の健康増進を図るだけではなく、それにより、受講生の一人ひとりが、地域に健康意識の向上を広めるリーダー的存在として、力を発揮できるような成果を目標として、開催してきました。1年目の今年度は、入門編としてまず自分の健康について、さまざまな角度から学習を行いました。来年度以降、この健康学習をいかに地域に還元していけるかを、受講生ともに考えて行きたいと存じます。畑沢公民館からは、以上です。

山田 治子委員長： ただいまの館長の説明に対して、ご質問やご意見のある方はお願いいたします。

村上 淑子委員： 感想ですが、東清公民館の事業と取り組みの中に、夏と冬に高校生を講師として

お願いしたということがあり、お兄さん、お姉さんから指導を受け、子ども達は楽しい雰囲気のできたのでは思いました。

元木 榮 委員： 清見台公民館の男の料理教室の1回当たりの会費は、どのくらいでしょうか。また、1回当たりの時間は、どの位か。そこで食べるのか。持ち帰っているのでしょうか

星野清見台公民館長： 毎回500円ほど集めています。時間は、午前中の9：30～12：00、作った物は、その時間に食べて終わりにしています。

鶴岡栄次郎委員： 公民館だよりについて、予算の削減を図ったとおっしゃっていましたが、公民館だよりにかかる予算は公民館ごとで違うのでしょうか。回覧で配布すると時間がかかり、事業の申し込み期限に間に合わないことも出てくると思いますが苦情はないのでしょうか。

西嶋畑沢公民館長： 6月から、全戸配布から回覧方式へ変更しました。というのは各公民館、印刷機を実費で貸し出ししていると思いますが、長年貸出金としていただいているお金をインクやマスターなどを買い換え公民館どよりを刷っていた経緯があります。その蓄積していた、お金がほとんど底を尽きるような状況が出てきております。というのは自治会によってインターネット印刷が安く出来るようで、そういったものを利用して経緯を節約しているところも出てきておりまして、市の公費で紙やインクを買う予算というのはそこまで多くはないので、公民館だよりにその経費を多く使ってしまうと、消耗品費がそれだけでなくなってしまいます。畑沢公民館の地区は人口1万3千人、世帯数も約3000世帯ありますので、毎回4,000部刷って配付する必要があります。そのような経緯でホームページに載せたりダウンロードできるようにしました。申し出があったところは配布するようにし、畑沢郵便局に50部、公民館の窓口にも200部置き、そこへ行けば受け取れるようにしました。

山田 治子委員長： では続いて、岩根西・西清川・波岡・桜井公民館をお願いします。

若鍋岩根西公民館長： 岩根西公民館の平成29年度事業の重点目標は全部で5点ございます。その中でも、特に成果が見られました2点についてご説明申し上げます。

まず、重点目標の2『サタデースクールの開催により、学校外の子どもの体験活動の機会の充実を図る。』であります。これにつきましては、開催したどの事業についても子どもたちの参加率は非常に高く、人気のある事業ばかりです。特に『いきいき子どもクッキング』は、年4回やっていますが、参加受付を開始して1時間も経過しないうちに定員を超える申し込みが毎回でありまして、こちらは何故これほど人気があるのか？と、首をかしげる程の事業であります。どのように参加

者を決定する方法を選ぶかが課題です。

また『森と海で冒険スクール』ですが、こちらの事業は今年で6年目となります。この事業も、毎年顔を出してくれる子どもも多いくらい人気が高く、6年もの間に参加した子どもの成長も見られ、とても充実した体験型事業です。しかしながら、当初は2館の連携で始めたこの事業も、現在では4館の合同事業となり、大きくなり過ぎたことによる弊害等も生じており、来年度以降の継続開催については、見直しを図って参りたいと思います。サタデースクール事業は、少ない職員体制ながらも、多くの子どもたちの体験機会を安全で充実したものとするため、ユースボランティア等、各種団体の協力を得ながら開催し、参加した子どもの成長を見守っております。

2点目ですが、重点目標『公民館を中心とした地域自治の振興、また通学合宿事業を促進させる。』であります。これにつきましては、まちづくり協議会を始め、また通学合宿につきましても、あくまでも公民館は主導することなく、側面から支援するという形に配慮しました。その結果、地域の住民やユースボランティアが主体となった自主的かつ主体的な運営がなされています。また、今年初めてプレオープンしました2月28日岩西コミュニティカフェにつきましても、地域の珈琲講座受講生が中心となって運営しました。当日は、100名を超える地域住民が来場し、普段、公民館を利用する層はもちろん、公民館を利用しない地域住民も多数来場し、今後の展開が期待されるところでございます。また、カフェ当日に実施したアンケート調査によると、「楽しかった。」「久しぶりに仲間に会えて嬉しかった。」とほぼ全員の方が、また参加したいとの回答を得ており好評です。コミュニティカフェにつきましては重要な事業かと思いますが、お金がかかるという課題も浮かんできている状況もございますが、平成30年度も継続的なオープンを目指して検討中であり、以上をもちまして、岩根西公民館からの報告は終わります。

渡辺西清川公民館長： 西清川公民館です、資料の33ページ、34ページをご覧ください。今年度事業の重点目標は、次の5点でございました。1点目、家庭教育に関する学習機会の充実を図る。2点目、青少年育成団体や公民館利用サークル等と連携し、地域ぐるみで青少年教育事業を展開する。3点目、高齢者の生きがいや健康づくりを促進するための、学習機会を提供する。4点目、地区文化祭等を通じて文化の振興と交流を図り、地域の絆づくりを推進する。5点目、安心して暮らせる地域社会の構築を図るため、地域課題や現代的課題に取り組む、でございました。どの項目も、概ね例年通りに実施ができたと感じておりますが、その中で、特に成果が見られた二つの事業につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、重点目標4点目の文化祭の関係でございまして、例年、大勢の地域の皆様にお越しをいただきまして、焼きそば、手つきの餅の模擬店には行列ができておりますが、今年度も例年どおりの大盛況でございました。特に、昨年度から芸能部

門に飛び入りコーナーを企画いたしました。今年度、サークル活動以外の団体としては初めて、地域の老人クラブの「めばえ会」が踊りを披露していただき、来場者から好評をいただき、地域の皆様との絆が深まったと感じたところでございます。

続きまして、重点項目5点目の中にあります、「まちづくり協議会」の関係でございますが、今年度も毎月1回の防犯パトロールを実施いたしました。夏休みと冬休みの期間中には、この他に、各町内会単位でのパトロールの実施をお願いいたしました。また、「地域の子どもの安全」に貢献をしていただいております。また、ここ数年、要望がありました、視察研修でございますが、今年度は、最新の防災設備が整っております、「横浜市民防災センター」と「東京臨海広域防災センター」の視察を行いまして、災害発生のメカニズム・地域の役割や地震・津波の模擬体験などによりまして、地域の更なる防災への関心を深めることができましたと感じたところでございます。

なお、各項目の実施した内容・成果・課題等につきましては、資料のとおりでございますが、それぞれの課題が見えた部分につきましては、来年度に繁栄させたいと考えております

石井波岡公民館長： 波岡公民館でございます。今年度、波岡公民館では22の事業を実施いたしました。事業の重点目標に対する取り組みですが、35～37ページにあるとおり、5つの目標に対して、実施ならびに成果と課題は資料のとおりになります。この中から、4つの事業について詳しく報告させていただきます。

はじめに、93ページ地域課題をテーマとした波岡防災講座事業ですが、「備え人（そなえびと）養成講座」として、地域での防災をテーマとした事業を実施しました。今年度は、大久保団地自治会自主防災会の役員の方々と一緒にプログラム作りに取り組みました。避難所運営ゲームやダンボールで作った簡易トイレなどの防災グッズ作り、公民館避難所を考えるなど、さまざまなテーマを準備しましたが、残念ながら参加人数が少なく、大きな成果を挙げるまでには至りませんでした。しかし、高齢化の進む波岡地区では防災が大きなテーマであることから、次年度以降も実施方法等工夫しながら参加者を増やして取り組んでいきたいと思っております。

次に、健康をテーマとした波岡健康講座事業ですが、今年度は「コレステロール」をテーマとした事業を実施しました。地区担当の保健師と一緒にプログラム作りをしました。この事業は、参加者も多く、毎回熱心な質疑が行われるなど、健康についての関心もまた大事な地域課題であることを再確認しました。

3つ目に、新しく取り組んだ事業ですが、大人のための英会話教室については、単に英語の習得にとどまらず、新しいコミュニケーションの一つとして、人間関係を広げることをねらいとして実施しました。講師には、新しく地区に（越して）来た英語に堪能な（若い）方をお願いしました。こちらも熱心な受講生が多く、大き

な成果の一つになりました。

また5月には、八幡台公民館と共催で、「歴史探訪ハイキング」をしました。昭和20年5月29日に墜落したB29の墜落現場に建てられた慰霊墓を訪ねました。慰霊墓までの道りを郷土史講座の受講生有志が整備してくれるなど、住民の方の協力で実現することができました。平和を考える地域の大事な文化財であるので、毎年5月下旬にハイキングを実施していきたいと考えています。その他、詳細については、資料をごらんいただければと思います。以上で、波岡公民館の報告を終わります。

篠原桜井公民館長： 今年度は、市民（地域住民）の子供から高齢者まで親しまれる公民館を目指し、職員は【挨拶のしあい】、そして、【何かひと言掛け合う】ことをベースとしながら、5つの重点目標を掲げ取り組んできました。（利用者にも上記と同じ事をお願いしています。）

家庭教育・子育て、②子供の体験学習、③中高年の学習活動、④地域内世代間交流、⑤地域内組織や団体等との連携、です。しかし実施に当たっては、従来からの課題であります、「若い世代を公民館に」を念頭においてきました。そのために、従来からの事業に加え、親子や祖父母と子共等で参加できる事業を増やしました。ペットボトル工房、お正月飾り作り、ファミリーキッチン、四季の星空観察会、地域の方が手伝ってくれた桜井海苔まつりなどなど、普段来ない若い世代や祖父母が子供たちと一緒に参加し、教えあったり助け合ったりしながら活動をして来ました。このような方々が少しではありますが他のものにも参加するようになっていきます。『公民館に来て、知り合いを増やしたり、自分の生きがいを見つけたり、地域や人々を知ったりして、一人一人がたくさん笑顔を作れるように、』私達、限られた人員とスペース、予算ではではありませんが、今後とも工夫して取り組みを進めたいと思います。

山田 治子委員長： ただいまの館長の説明に対して、ご質問やご意見のある方はお願いいたします。

村上 淑子委員： 各事業の参加人数の書き方ですが、波岡公民館の「波岡健康講座」で素晴らしい事業を計画されていても参加者が少なく残念だったという報告がありましたけれども、皆さんを誘う方法も問題にはなっていると思うのですが、この参加人数というのは全7回のうちの一回の人数なのか教えてください。他の公民館もそうですが、延べ人数なのか参加人数なのか統一した方がいいと思いました。また、例年続いている事業の参加人数についてですが、もし大幅に人数が多かった年については報告を加えていただければと思いました。

山田 治子委員長： では続いて、「木更津市公民館実践交流集会“シニアが主役のまちづくり”」の

実施結果についてお願いします。

星野清見台公民館長・古藤田委員 説明

山田 治子委員長： ありがとうございます。それでは、これより委員の方々から質問、または意見を求めます。質問や意見等のある方は、挙手をしてからご発言願います。

質疑応答

山田 治子委員長： それでは、議案第2号につきましては了承されたものといたします。

公民館長をはじめ職員の皆様におかれましては、それぞれの地域の実情や地域住民のニーズに応じて、地域の課題や住民の生きがいくりに対応した事業を、住民とともに実施されており、準備から開催まで大変ご努力されていると思います。

これからも、公民館が市民にとって身近で、地域の拠り所であり続けるために、様々な団体・組織、他の行政分野などとの連携を一層深めながら、地域に密着した事業がますます充実・発展していくことを期待しております。

休憩（15分間）

山田 治子委員長： 報告事項「木更津市立公民館事務取扱要領(案)について」を石井中央公民館長から、「公民館貸与における判断基準に関する運用指針(案)について」を星野清見台公民館長から説明をお願いします。

石井中央公民館長： 木更津市立公民館事務取扱要領（案）は、先ほど生涯学習課から審査基準について説明がありましたが、それに準じて公民館の事務を取り扱う基準を共有化していくものでございます。今までも、これと同じようなものはありましたが、有料化に伴って変更する部分もございますので、確認をさせていただければと思います。

まず、1. 受付業務についてということで

(1) 公民館の使用申込みは、例外事項を除いて使用期日にあたる前月の初日から受付することができます。とありますが、これは前の月の初日から使用申込みをしていただくということで変わりはありません。

(2) 次の事項に掲げる場合は例外事項とし、使用期日にあたる前の月の初日以前に受付することができます。ア. 公民館が主催または共催する事業・・・各種学級・講座等。イ. 木更津市及び木更津市教育委員会が主催または共催する事業。ウ. 国や県が主催または共催する事業。エ. その他、地域振興及び地域の教育・文化の振興を目的とした事業で、当該公民館長が特に認める事業。ということで、公民館主催事業や教育委員会が主催または共催する事業が記載されています。

(3) 公民館を使用しようとするときは、使用する日の3日前（土曜・日曜・休館日を除く。）までに、公民館使用許可申請書（以下、申請書）を公民館に提出していただきます（公民館使用取消・変更許可申請についても同様）。ということで、土曜・日曜・休館日を除く3日の間に標準処理期間ということで、決裁を行います。

(4) 申請書の受付時間は、原則として火曜から金曜（休館日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までとします（使用の変更・取消申請、減免申請、使用料の徴収、還付申請の受付時間も同様）。

(5) 使用期日が同月内で複数回使用する場合は、一枚の申請書で受け付けることができます。ただし、団体名・使用内容等が同一の場合に限ります。ということで、使用期日が同月内で複数回使用する場合は、一枚の申請書で受付が可能となっております。

次に2. 使用許可の申請についてということで

(1) 使用の申請は、公民館の窓口で先着順により受け付けます（使用の変更・取消申請、減免申請、還付申請の受付についても同様）。

(2) 同様に、複数の使用の申請があった場合には、次の基準により行います。ア 社会教育法第20条に規定された公民館の目的の範囲内で使用する団体を優先して使用の申請を受け付けます。イ. 同一日の同じ時間帯に同じ部屋の使用を希望する申請があった場合は、団体者間で協議し、職員立ち会いのもと調整いたします。ウ. 窓口での使用の申請と電話による予約受付は、窓口での申請を優先して行います。なお、電話による予約受付を行った場合は、速やかに申請書を提出していただくものとし、申請書の提出がない場合は、予約を取り消します。

(3) 申請書を受理した後、原則として3日以内（土曜・日曜・休館日を除く。）に、許可・不許可を決定いたします。（使用の変更・取消申請、減免申請の決定についても同様）。

3. 使用料の徴収については、

(1) 使用料は、原則として、使用を希望する団体が公民館使用許可通知書（以下、許可通知書。申請書2枚目複写）の交付を受けたときに、一括して公民館の窓口で徴収します。分割払いによる徴収は行いません。

(2) 使用料を徴収したら、申請書と許可申請書（申請書2枚目複写）それぞれに領収印を押印し、許可申請書とレシートを使用者に渡します。許可申請書とレシートは、使用者が保管し、使用日当日に許可申請書を窓口に提示してもらいます。

4. 使用料の還付についてですが、

(1) 徴収した使用料は、還付しないのが原則です。ただし、使用者が使用日の3日前（土曜・日曜・休館日を除く。）までに使用取消許可申請書を提出し、取消が許可された場合、また、使用者の責によらない理由により使用できなくなった場合（災害等により施設の使用が出来なくなった場合、施設の管理上やむを得ない事情により休館する必要が生じた場合など）は、還付することができます。

(2) 使用者が使用料の還付を希望する場合は、取消が許可された後、還付申請書に使用取消許可書および、支払いを証明するもの(レシート、領収書)を添付の上、速やかに提出していただきます。

(3) 使用料の還付は、原則として、口座振り込みとします。以上のような形で、職員間で共通認識を持ちながら、各館で対応を統一できるように進めてまいります。私からは以上になります。

星野清見台公民館長説明

山田 治子委員長： ただいま、石井中央公民館長、星野清見台公民館長から説明のありましたことについて、質問がある方は挙手をお願いいたします。

鈴木 正 委員： 木更津市立公民館事務取扱要領(案)についてですが、受付業務の(6)と、使用料徴収についての(1)に一枚の申請書で複数回の使用分を一回で受付可能とありますが、これは一月の何回か使用する場合、その使用料は一括して収めることが可能ということでしょうか。

石井中央公民館長： はい、おっしゃるとおりです。

清水 宏美委員： 木更津市立公民館事務取扱要領(案)についてですが、定期的なサークル活動で、3日前までに取消が許可された場合、取消ではなく変更したい場合、翌月にその使用を変更することは可能でしょうか。というのは、還付は口座振り込みでされるということで、銀行口座が必要とお聞きしましたので。

石井中央公民館長： 基本的に変更は同月内で対応したいと思っております。

山田 治子委員長： 主に、4月からの公民館窓口で、利用者と職員が困らないよう、細かな運用方法について説明がありました。始まってからもあらゆるケースが出てくるとは思いますが、その都度検討・確認しながらスムーズな運用を目指してほしいと思います。その他にご意見がないようでしたら、次に移ります。

山田 治子委員長： つづいて、各種選出委員からの活動報告に移ります。各委員会等の開催状況について、はじめに、生涯学習推進協議会の古藤田委員よりお願いいたします。

古藤田副委員長 3月12日開催 報告

山田 治子委員長： 次は、木更津市図書館協議会についてですが、三上委員より、報告をお願いします。

三上委員 3月17日開催 報告

山田 治子委員長： 次に、私の方から君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会の活動について報告いたします。

山田委員長 報告 (1/31 君公連・君公運審連合同研修会と
2/7 君津地方社会教育委員会議・君公運審連合同研修会に参加)

山田 治子委員長： 次に、木更津市社会教育委員会議ですが、鶴岡副委員長より報告をお願いします。

鶴岡副委員長 3月16日開催 報告

山田 治子委員長： ありがとうございます。何か確認したいことはあるようでしたら、挙手をしてから発言をお願いします。

確認等

山田 治子委員長： 他にないようでしたら、以上で本日予定しておりました議案はすべて終了しました。今年度最後の定例会ですが、私からひとこと御礼を申し上げます。

各公民館の館長のみなさま、それぞれの地域の公民館活動の充実・発展のためにご尽力くださり、誠にありがとうございました。皆さまにおかれましては、本市の公民館の運営に、それぞれのお立場からお力を発揮していただきました。

あらためて深く感謝申し上げます。

以上で、審議を終了いたします。長時間にわたり、慎重・審議をいただきまして、ありがとうございました。

事務局より、その他の報告事項についてお願いいたします。

事務局： 平成29年度の公民館運営審議会は、いままでにない議案が続き、難しい審議の連続であったと思います。皆様、慎重審議いただきありがとうございました。

新年度、平成30年度の第1回公民館運営審議会ですが、日程につきましては、5月10日(木)午後を予定しております。

詳細が決まりましたら、事務局よりお知らせいたします。

それでは、本日は今年度最後の定例会でございますので、石井中央公民館長からご挨拶をいただき、終わりにしたいと思います。

石井中央公民館長、よろしく申し上げます。

石井中央公民館長より挨拶

事務局 : ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度木更津市立公民館運営審議会第4回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

以上で全ての議事を終了し、第4回定例会を閉会した。

平成30年3月30日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会委員長 山田 治子